

令和元・2年度 第7回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和2年9月30日(水) 午後2時30分から4時7分

開催場所 高崎市吉井公民館 講堂

議題
1 吉井公民館の取り組みについて
2 令和元・2年度答申について

公開・非公開区分 公開

出席委員 (14人)

吉井良肇委員 ・ 星野雅代委員 ・ 串田昭光委員 ・ 飯野茂委員
山崎紫生委員 ・ 小見勝栄委員 ・ 植原孝行委員 ・ 戸塚光久委員
山口堅二委員 ・ 丸茂ひろみ委員 ・ 岡田文男委員 ・ 新利恵子委員
柴山益子委員 ・ 三澤憲一委員

欠席委員 (6人)

笠原健志委員 ・ 小屋美香委員 ・ 綾部園子委員 ・ 清水明夫委員
森周子委員 ・ 中司恵理委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

藍美香中央公民館長・土谷真由美社会教育課長・齋藤崇夫教育担当係長
信澤進次長・角田潤次長(吉井公民館長)・木村智美主査

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和元・2年度 第7回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 令和元・2年度答申について

会長： それでは議題に入らせていただきます。本日の議題はお手元の次第にあるように2つでございます。(1)は「吉井公民館の取組みについて」ということで、吉井公民館長さんからこちらの公民館の活動の様子をご説明いただきます。その後、館内を視察します。それでは吉井公民館長からお話しいただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

吉井公民館長： 紹介にあずかりました吉井公民館の角田です。今年の4月より館長となりました。よろしく願いいたします。

まずは、吉井地域の概要ですが、吉井地域の人口は8月31日時点におきまして、23,782人です。小学校は7校区あり、1小学校区1公民館の他の地区とは違い、中規模館として1公民館で業務を行っています。36人の区長がおりますが、7小学校区の代表区長さんとブロック区長会長さんに吉井公民館運営推進委員になってもらっています。

職員の人数でございますが、正規職員1名、嘱託職員3名、うち2人は週3日づつ勤務です。臨時職員1名。夜間、土・日対応のためシルバー4名(1人勤務のローテーションで業務を行っています)。町内公民館は55館あり、毎年総会を開き町内公民館報償金の説明や出前講座などの事業の推進も行っています。

お手元の資料の公民館マップをご覧ください。吉井公民館は昭和43年に建設開館し、鉄筋コンクリート2階建で利用出来る部屋は、1階の講堂、和室、談話室、2階研修室、2階和室の5部屋でございます。公民館と体育館は繋がっていますが、合併して所管が分かれたため、2階にシャッターを設け、仕切り管理を分けています。体育館のカギの貸し借りは、合併前より行っていたため、運動公園の管轄ですが、サービスの低下にならないよう、公民館で対応しています。公民館周辺地域には他にも文化会館と郷土資料館、山種^{やまたね}記念図書館が隣接しており、文化的な活動エリアとなっております。

次にスライドを使つての説明となりますのでご覧ください

タイトルのとおり、吉井公民館はKIKKO(吉公)地方創生大学大学院という独自の市民大学を創設しております。ちなみにキッコとは、吉井公民館の「吉」と公民館の「公」をとって名付けたものです。吉井公民館は、平成26年に国が地方創生を政策発表したのをきっかけに、前任の公民館長により平成27年度に

地方創生サミットを2回開催し、サミットの参加メンバーを中心として地方創生吉井地域の活性化を図るための意見交換が行われ、次年度への地方創生大学大学院創設に向けて準備が行われました。こちらがその時の様子でございます。公民館だよりより抜粋いたしました。右側が平成27年10月に開催されました第1回サミットの様子で、左側上が2回目のサミットの様子です。そして平成28年度に定期利用団体及び公民館運営推進委員会の承認を得て、市民大学同様に地方創生大学大学院としてスタートいたしました。地方創生大学大学院は、参加者誰もが大学生であり、講師はすべて教授という形式です。右側のスライドは、開校した時の公民館だよりです。左側は、開校当初の組織図です。こちらの学部長たちの写真は、事務室入り口の上に展示してありますので、後をご覧ください。

続きまして、黄色の紙、「KIKKO（吉公）地方創生大学一般学部紹介」をご覧ください。地方創生大学大学院について、大学院はこども研究科、寿研究科、自分発見リフレッシュ研究科の3学科あり、寿研究科については、今まで吉井寿大学で実施していましたが、大学院に編入いたしました。大学は特別学部と一般学部があります。特別学部は、サミットメンバーの方を中心に多胡碑世界記憶遺産推進学部や吉井創生学部、後期高齢若返り学部、どろんこ学部、心体学部など18学部があります。一般学部は、表の左側に分類されており、定期利用サークルを芸術学部、舞踊学部、体育学部、文学部、地域活動ボランティア学部の5学部に分け、それぞれの学部にあてはめています。

吉井公民館には隣に山種記念図書館があるため、図書ボランティア活動支援事業は行っておらず、ライフアップ推進事業、キャリアデザイン支援事業、地域づくり支援・ボランティア養成事業の3つの事業で構成されています。

吉井公民館の平成27年度からの取り組みでございますが、平成27年度以降地方創生吉井創生事業において5年間の間に上野三碑こうざけさんびのユネスコ世界記憶遺産の応援事業、オリンピック応援事業や健康寿命100歳など「時の流れにトッピング」をテーマに事業を開催してきました。それをまとめたものがA3の資料で一覧となっており、この中の事業についてスライドをとおして説明していきたいと思えます。○や◎がついているものは新聞、テレビでとりあげられたもので、星印が公民館長が講演依頼を受けたものです。

まずは上野三碑事業でございますが、吉井地域にはみなさんご存じのとおり上野三碑のひとつである多胡碑たごがあり、「世界の記憶」に向けて登録推進事業、そして登録後の記念事業など数多くの講座をして、盛り上げてまいりました。その事業をいくつか紹介したいと思います。はじめに推進事業といたしまして、左側の写画像は多胡碑の碑文をモチーフとした草木染め教室で、右側は多胡碑をモチーフとした藍染め教室ひつじだゆうを実施した時の画像です。こちらは羊太夫をモチーフにした切り絵教室の様子です。NHKのほっとぐんま640に出演をし、多胡碑羊太

夫3月9日(サンキュー)展の宣伝を兼ねて、子どもでも多胡碑文を楽しく覚えられるように作った歌である「ラッピング多胡碑」を披露いたしました。そして、定期利用団体の応援や各事業推進の結果、めでたく2017年(平成29)10月31日に登録され、登録記念といたしまして、多胡碑をモチーフにしたケーキ作り教室やKIKKOブロードウェイ・羊太夫伝説を開催し、テレビや新聞でとりあげられました

また、笑書家笑書亭砕石さんによる垂れ幕作りやその垂れ幕を公民館の外に展示してお祝いしました。世界の記憶に登録された記念として、様々な利用団体や地域の方の協力を得て右側画像のように垂れ幕と一緒に祝い撮影をしたり、上野三碑俳句大会などをしたり、創意工夫した事業を他にも多数、上野三碑を盛り上げていく事業を実施いたしました。

続きまして、地方創生吉井創生事業として毎年ケーキ作り教室自体は開催していましたが、吉井が高崎市に合併したことにより、高崎市がブーツの形となり、7つの旧市町村から成り立っていることから平成27年度よりレインボーブーツケーキ作りを考案し、高崎市を盛り上げる事業として行ってきました。ちなみに、くるぶしが高崎地域、かかとが新町地域、アキレス腱が群馬地域、ふくらはぎが箕郷地域、ひざ下が倉渕地域、すねが榛名地域、つま先が吉井地域となっています。こちらの事業も、上毛新聞に掲載されました。さらには、地方創生SNSサミットとして、スマホ教室などを開催し、定期利用団体の方に声をかけ参加してもらい、SNS等を利用して公民館活動の内容を各自が紹介出来るようInstagramを立ち上げて、推進いたしました。

続きまして、2020東京オリンピック応援事業でございます。2020年の東京オリンピックを盛り上げるために、オリンピックエンブレムやロゴのデザインをイメージしたモノづくり講座や演舞の創作、講義など様々な角度から応援事業を実施いたしました。また、人権教育講座として「東京オリンピック・パラリンピックとみなさん」を実施いたしました。2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックについて、右側が講演のテーマ「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」「そして、未来につなげよう(未来への継承)」の3つの基本をコンセプトとしてこの大会を身近なものに感じ、どうかかわっていくか、そして未来にどう活かしていくかを日本代表サッカーの映像等を見て考えていく講義でした。スライドの左側は講師の清水先生で、右は県内出身の元Jリーガーの松下選手です。

こちらは吉公オリジナルオリンピックブローチ創作教室でございます。左側が日本代表の花の梅と桜に五輪カラーの水引きで金メダルの周りに五大陸をイメージしたデザインで作りました。こちらは、熱心に講師の説明を聞く生徒の様子です。ちなみに講師は、スキースノルディックオリンピック元日本代表の

荻原兄弟の実のお姉さんです。

次に、東京オリンピック応援川柳大会を行いました。新型コロナの影響により、表彰式などは開催できませんでしたが、応募作品の川柳を6月末まで公民館内に展示しました。入賞者には賞状を送付いたしました。スライド左下は運営推進委員長や地方創生大学総長などによる審査中の様子です。こちらのスライドは館内展示中の様子で、展示された書を書いたのは、笑書家である、笑書亭碎石さんです。ちなみに今までの公民館事業の看板等もすべて碎石さんが手書きで書いています。川柳の作品は全19作品応募がありました。そのうち、上位3作品を紹介します。入賞作品天位「オリンピック 我がフィールドの 公民館」2番目に地位「心燃え ほとぼしる汗 むねに金」3番目に人位「観れるかな 東京五輪 三回目」です。

次にご当地統一ダンスに向けてでございますが、オリンピックを盛り上げるため、平成27年度に吉公サマーフェスタを開催し、地方創生歌声カーニバル学部長を筆頭に吉井地域の利用団体に声をかけ、体育館にてありとあらゆる種類のダンスや歌の発表会を開催いたしました。それをきっかけにご当地オリンピックダンスの創作を目指した事業を実施していきました。こちらが吉公サマーフェスタを実施したときの公民館日よりです。

そこに今度は吉井地域の高齢者の健康寿命100歳・要介護ゼロを目指して、地方創生大学学長でもある原田先生が加わり、そこにまた、吉井早朝エクササイズの主催事業で結成されたレインボーシスターズと西吉井八木節愛好会がコラボレーションし、とうとう八木節の調べを基盤としたオリンピック応援エクササイズが完成しました。こちらについても、NHKや群馬テレビで放映されました。そしていろいろと試行錯誤し、令和元年度事業において、東京五輪八木節「喜び」合唱団として、西吉井八木節愛好会のリズムにてレインボーシスターズが踊り、募集による合唱団にて喜びの歌を歌いました。歌詞については、ここに飾ってあるものですが、前吉井公民館長が作成いたしました。最後は動画にての撮影を行い、皆楽しそうに太鼓、踊り、合唱が開催されました。こちらは動画撮影後の記念写真でございます。椅子に座っている方は特別ゲストで出演していただいた100歳の岩丸さんです。元気に一緒に合唱していただきました。この動画は、地方創生大学大学院 SNS 学科で立ち上げました、インスタグラムに掲載してあります。こちらの動画がありますので、最後に流したいと思います。

他団体との連携事業と PPP ですが、どろんこ祭り・どろんこ収穫祭・吉井秋祭りへの参加のことで、吉井創生のイベントとして、高崎市が吉井どろんこ祭り実行委員会と連携し開催している事業です。まずは吉井どろんこ祭りの様子をご覧ください。こちらは親子手つなぎ走の様子です。泥にまみれて子は親の手をつなぎ親は子の手を放さずに走る。どろんこ祭りのメインでもあり、親子の絆を深

めるための重要な競技です。右側のスライドはどろんこ祭りの名物、ウナギのつかみどりの様子です。そのどろんこ祭りに28年度より吉井公民館も事業として参加し、芸能プログラムの作成やどろんこ子どもランド、どろんこ結婚式を担当いたしました。左側がどろんこ結婚式のケーキ入刀の様子で、真ん中は入刀の時に使用されたどろんこケーキです。右側は愛の誓いをしている様子です。こちらは15周年記念でウェディングドレスとホワイトタキシードを着たカップルが手をつないで走っている様子です。こちらの事業は、NHKのテレビや多くの新聞等で掲載され、翌日写真記事の閲覧数1位としてヤフーのトップページに掲載されました。その後、どろんこウェディング写真展をヤマダ電機アートギャラリーにて開催し、どろんこ結婚式に参加された2組が来場し、お祝いをしました。こちらはどろんこ子どもランドの様子ですが、定期利用団体であり、指導者でもある「NPO時をつむぐ会」と連携し、吉井の中学校の生徒にも参加してもらっています。親子ウナギつかみどりとおもちゃ金魚すくいや輪投げなどを実施しました。

続いてどろんこ収穫祭です。当初の予定では、どろんこ祭り会場にての開催予定でしたが、雨の影響のため公民館での開催となりました。多くの方が仮装大会に参加し演舞や演奏もあり盛り上がりしました。その日限りのかかしオーケストラも楽しく演奏されたり、どろんこ食堂として、山上フランクやどろんこすいとんなどが提供されました。DIY事業の一環のひとつとして、まいどプロマイド事業かかし仮装の撮影をしまして、撮影した写真は掲示板に展示していますので、後でご覧ください。

続きましてセレモニーの様子です。元吉井ブロック区長会長と西吉井八木節愛好会による百姓踊りの演舞の様子です。このあと百姓踊りを習いたいという声があったため、主催事業を行いサークル化しました。2020年のどろんこ祭りで披露したいとの要望があり、練習していましたが、残念ながら今年度は中止となってしまいましたので来年度、実施されることを願っています。

右側のスライドはかかしオーケストラの様子です。演舞は令和元年度、生涯学習まちづくり賞を受賞した「カカシーズ13」です。演奏曲は文部省唱歌をもとに、地方創生の思いを込め創作した「ぐんま高崎日本一のかかし三兄弟のうた」であり、作詞は前吉井公民館長です。演奏者は写真の後ろで少し見えづらいですが、元吉井公民館運営推進委員長のバイオリン、地域で音楽教室をしている方のクラリネット、定期利用サークルの尺八、八木節愛好会の方の篠笛による即興かかしオーケストラで、この歌を演奏していただきました。

また、こちらはどろんこ食堂提供の様子です。多胡碑おでんや上野三碑世界の記憶推進事業や登録お祝い事業等で地方創生大学山崎総長が考案された山上碑をイメージした山上フランクです。右側は、ボランティアかりんの会の協力のも

と、吉井公民館で推奨している吉公どろんこすいとんです。こちらを無料提供しました。

まいどプロマイド事業の一環でもあるかかし仮装の撮影の様子です。こちらの三名は、大賞、特別賞を受賞された方です。右側は、審査員のみなさまです。審査員の方もかかしの格好で参加していただきました。

次に吉井秋まつりとの連携事業ですが、ボランティアグループかりんの会、吉井どろんこ祭り実行委員会と協働し、出店及びまいどプロマイド事業かかし編を展示しました。こちらのスライドは、まいどプロマイド事業かかし編と多胡作くんの展示の様子です。右側は地方創生活動の象徴として多くの場面で登場してくれるカカシーズの演舞の様子です。公民館職員全員参加してのビンゴコーナーの準備の様子です。ビンゴが始まると大勢の方が参加してくれました。ビンゴの景品として、吉井どろんこ祭り実行委員会と連携し、どろんこクッキーと多胡碑をモチーフにした多胡碑おでんを景品としてプレゼントしました。

このような事業を平成27年度より実施し、上野三碑応援事業や他団体との連携事業など吉井地域を盛り上げていく事業を実施し、多数の取材や新聞に掲載されました。他の事業の細かい内容については別紙の資料をご自宅でご覧になってください。

それでは最後に、東京五輪八木節合唱団の動画がございましてご覧ください。

～ 動画視聴 ～

会長： ありがとうございます。

個人的なことを申しますと、どろんこ祭りのことは承知しておりましたが、こんなに内容が厚く、広がりがあるものとは知りませんでした。それを公民館が拠点となってやっているということで、すごいことをやっているなと思いました。

館長さん、ありがとうございます。

この後予定では、館内を視察させてもらうことになっておりますが、その前に今ご説明していただいたことで、確認しておきたいことやもっと詳しく説明してほしいということなどありますか。いかがでしょうか。

地域創生大学院の総長さん（審議会の委員のうちの一人が総長をしている）もいらっしゃいますので、一言いただけたらと思います。

学識経験者 A： 私は大学に所属していたころ、学生と一緒にどろんこ祭りに参加させていただいたのがきっかけで、吉井公民館とかかわるようになりました。平成28年4月に「地方創生大学・大学院」が創立されて以来、特に上野三碑の世界記憶遺産登録推進やどろんこ祭り、秋祭りなどに積極的にかかわらせていただい

ております。当時、私たちは三碑関連の物産の開発に取り組んでおり、知人も私も様々な問題を抱えておりました。そんな折、吉井公民館は課題を解決するための学習機会を設けてくださいました。例えば、地方創生物産の開発については特許庁の専門家による勉強会の開催が特許獲得につながりました。さらに、開発に成功した物産は世界遺産登録応援のお披露目会を経て、どろんこ祭りや秋祭りなどで販売されるよう後押しをしてくださいました。このように、吉井公民館の活動を通して課題解決のための学習から商品開発、そして商品販売の実践という一連の支援をいただくことができたことを大変ありがたく思っております。

会長： ありがとうございます。

今の総長さんの話、先ほどの吉井公民館長さんの話を反芻してもらって、視察の間、ご自分の意見を考えていただいて後半の意見交換の時に話していただければと思います。

～ 館内視察 ～

会長： それでは、再開いたします。

先ほど、吉井公民館長さんから映像を用いて取組みについての説明、地方創生大学院の総長さんからのお話がありました。また施設内も視察させていただいたわけですが、色々なところに工夫を凝らした施設だなと思いました。奥にある談話室は北側にあり、暗いので職員総出でペンキを塗ったそうですが、そういった熱意のこもった施設だなと思いました。吉井公民館長さんと地方創生大学院の総長さんの話について、何か質問がありましたらお願いします。

公募委員 B： 吉井の広い地域で、吉井公民館1つということで、高崎地域で言うところの中央公民館のような役割を果たしていると思います。吉井地域には吉井公民館だけでなく町内公民館がいくつかあると思いますが、町内公民館との連携または町内公民館でやっていることはどのようなことがありますか。

会長： 町内公民館とは各町内にある自治施設ですね。そことの連携はどうかということです。他に質問がございますか。いくつか質問お受けして回答していただきたいと思います。

吉井公民館長： 町内公民館との連携でございますが、年に1回説明会をする際に集まっていますが、その時に本当は地域で何か長けている人がいれば講師に招いてちょっとした事業をやってもらうように推進はしているのですが、町内公民館長が

区長さんのところもあれば区長さんではないところもありますし、2年交代であったり、まだ上手くはコミュニケーションが取れていないので、これから検討して随時やっていきたいと思います。

会長： ありがとうございます。他に何かご質問はありますか。

では私の方から1つ伺います。先ほどの映像からも館内の展示を見ましても、この活動がかなり活発であることが良く分かります。活発になった要因はどんなところにあると思いますか。映像を見る限り皆さん楽しんで行っています。これが大事なことで、なんで皆さんがこんなに一生懸命に楽しんでやっているのか、館長さんが把握されている範囲でお答えいただければと思います。

吉井公民館長： 前吉井公民館長のアイディアはもちろんのこと、色々な方を少しづつ交えて、コミュニケーションを取り、それぞれの地域の方や定期利用団体の方が1つの事業を作っていく中で最終的に形になった時の喜びが大きいと思います。それに向けて公民館長や職員がエスコートしています。

会長： エスコートのやり方が堂にいつているのかなというふうに思いますが、その辺は吉井公民館長さんいかがですか。

吉井公民館長： きめ細やかに密に連絡を取り合っていたということでないかと思います。

会長： その関連で、公民館を盛り上げるキーマンとして公民館の職員でない立場から地域創生大学院の総長さん、ご意見はいかがでしょう。

学識経験者 A： 活発な活動の源になっているのは、前館長さんのリーダーシップに負うところが大きいと思います。ご自身の芸術的才能や多彩な外部人材を活用しつつ職員も巻き込んで、公民館活動を盛り立てていました。また、様々な公民館活動団体が新たに創設された地方創生大学・大学院の特別学部として位置づけられるようになったことも活動の活性化の一要因と考えられます。例えば、多胡碑世界記憶遺産推進学部、どろんこ学部、プリプリすいとん学部など。公民館活動は、団体や個人の技を披露し評価される機会を提供するだけでなく、個人の自信や生きがいにつながっていると思います。

箕郷地区選出委員： 素晴らしい活動をたくさんしていて凄いなと感心するばかりですが、予算的な裏付けはどのようになっているのでしょうか。市の方から公民館に

来る予算はそれほど多くはないと思うのですが、あれだけの事業をやっていくのにはどのように行っているのでしょうか教えてください。

吉井公民館長： 吉井公民館は中規模館なので他の地区公民館よりは若干予算がついている部分もありますが、予算の範囲内でやっており、イベントに参加する出演者の中には無償で出演しても良いという方など趣旨に賛同していただいている方もいますので、予算ありきという考え方ではなく、逆に予算は余ってでもあれだけの事業をするという考えで行っています。どろんこ祭りや秋祭りは実行委員会から若干の援助はありますが、そういったものは景品などに出ているだけで、出演していただく方には最低限の講師謝金をお支払いし、皆さんに少しづつ出ていただいたり、逆に喜んで無償で出るよと言ってもらったりしているので、予算自体は実際にはそんなにかからないで運営しています。

会長： この事業の意義を感じて、お金に関係なく参加したり、出演したり講師になったりするケースが多いということが見えますね。

地域住民と一緒に楽しく有意義な活動を作り出していくという職員の専門性が吉井公民館長さんをはじめ、職員のみなさんにとって、アイデアをだされているのかなと思います。

他にご質問はございますか。

公募委員 B： 吉井支所にもイベントなどを行う部署があると思いますが、吉井支所と吉井公民館との関りはどの程度あるのでしょうか。

会長： その件について、吉井公民館長さんお願いします。その後、地方創生大学院の総長さんにも一言ご意見をお願いします。

吉井公民館長： どろんこ祭り自体は吉井支所地域振興課が主管ですけども、そこに吉井公民館は連携して事業を行っています。吉井秋祭りについては、吉井支所産業課が吉井秋祭り実行委員会の事務局として、そこに公民館も参加して、連携しています。

会長： 始まったのは他の部署だけれども、住民を巻き込んで活動を盛り上げるのは公民館ということですか。

吉井公民館長： そうですね。お祭りの外のブースに地方創生コーナーという形で公民館が出店します。その時に秋祭りを盛り上げるために例えば先ほどのカカシーズ

などに出演どうですかと声を掛けて、一緒に参加していただいて盛り上げていただいているという形です。

会長： 役所の事業を公民館がコーディネート役を果たして、盛り上げているということでしょうか。

それについて、地方創生大学院の総長さん一言お願いします。

学識経験者 A： 行政管轄の行事ですが、公民館が行政の担当部署の下請け的な役割や参加団体間のコーディネートの役割を果たしているのでもないと思います。例えば秋祭りに際しては、公民館も実行委員会のメンバーとして会議に参加し、当日も「地方創生コーナー」を出店し、公民館の地方創生事業の成果の一端を披露する機会を設けています。公民館の活動団体がブースを担当し、公民館の支援により開発された地方創生物産（上野三碑関連）なども販売されます。行政と公民館はパートナーとして吉井地区の活性化に取り組んでいると思います。

会長： ありがとうございます。

では副会長から一言お願いします。

副会長： 私はこの吉井地域には合併した時から高崎から来た人間として吉井支所と吉井公民館に来た回数が一番多いと思います。きれいごとにはいかない話ですが、前吉井公民館長さんが非常に個性的な人だったものですから、中で色々あったようです。そのことを他の人が私のところにやって来て話を聞いていると、なかなか個性的でアイディアマンではないかと思いましたので、前吉井公民館長と色々な話をしました。その後、彼が吉井公民館の館長になった時にこんなことやあんなことをやりたいということで私のところに相談に来て、それは面白いのでぜひやった方が良くということになったのです。前館長の家に見に行きましたら近所の人たちが集まってワイワイやっていました。こんなに近所の人たちが集まって応援しているのだったら、これはぜひやってほしいということで、協力させてもらいました。そのおかげで吉井地域の色々な人たちとも知り合うことができ、非常に親しい関係になり応援することができました。公民館が地域づくりの核になった一番いい例ではないかと思いました。

また、地域の人材を上手く巻き込んで一体化して色々な事業に取り組む。前館長のアイディアがいっぱいあって、そこに色々な人たちが関係して吉井公民館を中心にした事業が展開されています。スライドを見ても分かるように、地域の人たちが喜んで取り組んでいます。まさに人が地域を作っていく、地域が中心になる人のところに集って喜びとして参画していくという良いモデルではないかな

と思います。

私も前公民館長に呼ばれて講演や講座の講師をしたこともありますし、私の妻も先ほどスライドにありました藍染め教室の講師をしたことがあります。家から藍液をトラックで運んで大変な騒ぎだったのですが、なんとかみんなで協力するからと、前館長の情熱に負けて、藍染め教室を行ったこともありました。逆に私が色々な人を公民館に紹介して教室を行ったこともありました。吉井公民館の特長は身近な事柄に取り組んで、みんなで参加したり、法律を学ぶ教室をやったり有機的に色々なものが結びついて、そういった活動が周りから注目されてテレビやマスコミに出ています。また、事業をやりっぱなしではなくて、例えばどろんこ祭りを実施したら、お祭りの写真展をし、やったことの成果を参加した人が確認できるようにいつも工夫していました。

先ほどもお話しましたが、まさに公民館が地域づくりの核となった例であると思います。

会長： 具体的に色々な例を挙げていただきました。今日、話を伺ったり、視察をさせていただいたことについては、公民館の原点を考える時に大変に重要なことでもあります。公民館にはどういう職員が必要なのかということも見えた気がします。どうもありがとうございました。吉井公民館の事業の取組みについては、ここまでとさせていただきます。

議題の(2)の「令和元・2年度の答申について」であります。今年の3月の審議会の時に公民館連絡協議会から「新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方について」という諮問をいただきました。これにつきましては6月に委員の皆さまに呼び掛けて、文章でご意見をお寄せいただきました。このご意見を基に専門委員会で答申の原案を作ることになりました。当初10名の委員さんからご意見の提出をいただいて、7月の第6回公民館運営審議会の際にお書きいただいた意見について、数分ずつご説明をいただきました。その後令和2年度から新たに委員さんになられた方にご意見をいただいたわけですが、小学校長会推薦の委員さんとPTA 連合会推薦の委員さんからいただきました。小学校長会推薦の委員さんは今回ご欠席ですが、前回ご説明いただいていますので、今回はPTA 連合会推薦の委員さんからご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

PTA 連合会選出委員： 皆様こんにちは。よろしくお願いいたします。

新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方についてご説明させていただきます。一人3分程度ということで、事前に紙にまとめてきましたので、それを読ませていただきたいと思います。まとめながら思うこともあったので資料に

ないこともお話ししますが、ご了承のほどお願いいたします。

私が思う、こうあって欲しい公民館と題していくつか述べさせていただきます。私は日々の暮らしの幸せは、地域コミュニティによる影響が大きいと考えます。元来、地縁的なつながりによる地域コミュニティは、地域住民が助け合って生活を営む基盤であると共に、災害発生時における地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしてきました。しかし昨今の人口減少や少子高齢化、人口流動といった社会の変化に伴って地縁的なつながりが希薄化し、地域コミュニティが衰退する傾向にあります。このような環境の中、公民館を地域コミュニティの活性のツールとして利用できないかと考えました。例えば皆さまに「きっかけを与える場」の提供があります。専門家を公民館にお招きして、講演をしていただければ若い世代の方たちにも興味を持ってもらえるのではないかと。本物のアーティストが公民館で演奏会や展覧会をやれば本物に触れたい、自らで楽器を弾きたいと思うかもしれない。また企業や大学からの専門的で本格的なワークショップを体験すれば将来このような勉強をしたい、このような職業に就きたいと思う子供たちも増えるかもしれません。

次に「地域交流の場」の提供もできます。公民館は各地域にありますので、それぞれの地域ごとに特色を設けて他の地域の方も利用できるようなになれば地域同士の交流の場となり、公民館の利用価値が高まると思います。

そして最後に「情報発信の場」の提供もできます。急速な高齢化が進む今、高齢者の閉じこもり防止のためにみんなが集まって話せる場所が必要になってきています。高齢者が長年培ってきた経験・知識・技能は様々な分野でまちづくりの推進に不可欠であり、高齢者が有する能力を発揮できる場として公民館を活用するもの良いかと思いました。また、高齢者が子ども達に人生の知恵を教えることで自然と異世代交流や触れ合いができると思いました。

私が提案したいことは、公民館が学ぶための場で、またみんなが楽しく集える場を提供するところであれば利用する人も増えると思いました。以上です。

会長： ありがとうございます。大変現代的な課題についてのご提案だったと思います。これについて皆さんから何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。答申作りに役立てさせていただければと思います。

前回、7月に開催されました運営審議会で10人の方に専門委員をお願いしたわけですが、その専門委員会が4回会議を予定しておりまして、先日8月26日に第1回の専門委員会が行われました。ここで話を詰めて原案を作成しまして、審議会でご提案をしますそこで審議していただき、最終的な答申にしていきたいと思っております。ここで8月26日に行った第1回の専門委員会のことを少しご

紹介します。

今回の諮問が「新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方について」ということですが、直近の平成27・28年度の諮問答申が「これからの地域社会に求められる新しい公民館のあり方」がテーマでした。平成27・28年度の答申をよく読んでいきますと、非常に良くできています。さらに次の年度には具体的に委員の皆さんが地域に出掛けて行って、実践編を作って提言書を作っている。これを見ると、平成27・28年度の答申を細かく読んでいきますと、提案項目が15項目あります。さらに詳細事項が57項目あります。これが現代の公民館にどれだけ生かされているかということが重要です。平成27・28年度の答申を踏まえて、また皆さんから寄せられたご意見を踏まえて今期の答申を作りましょうということで8月26日はかなり具体的な話し合いを行いました。そこで最終的には来年の2月頃に最終原案を出すわけですが、既に57項目提案が出ているわけですから、これをどういうふうに踏まえて今期のテーマに迫れるか、現場に即したものにしましょうというところで第1回の専門委員会は終了となりました。

今の報告、委員さんからの意見の説明について、何かご意見・ご質問はありますか。

学識経験者 A： 「新しい地域づくりの拠点としての公民館のあり方」という諮問についてですが、コロナ禍により社会はこれまでとは大きく変わるという視点を踏まえる必要があると考えます。

会長： ありがとうございます。他にありますか。

本日いただいたご意見をしっかり受け止めて、答申作りを進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは事務局に進行をお返しします。

報告・連絡事項

事務局 ・高崎市公民館研究集会について（第8回高崎市公民館運営審議会）
・前回審議会の会議録及び議事録について

閉会

事務局： それでは以上をもちまして、第7回公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございます。